

令和8年度 成人定期予防接種について

1 高齢者肺炎球菌定期予防接種について

(1) 令和8年度の変更点

- ・令和8年度より、定期接種に用いるワクチンが変更になります。

接種日	～8年3月 31 日	8年4月1日～
ワクチン	23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン(PPSV23)	<u>沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン (PSV20)</u>
接種方法	皮下または筋肉内	筋肉内
自己負担額	4,000 円	5,500 円
予診票兼接種券	〈令和7年度発行〉と印字のあるもの	<u>〈令和8年度発行〉と印字のあるもの</u>

(2) 予診票兼接種券の発行について

- ・令和8年度以降も、対象者には誕生日月の月末に予診票兼接種券を個別発送いたします。
- ・接種期間の変更はなく、「65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日」となります。
- ・よって、既に令和7年度の予診票発行済みの人が8年4月1日以降に接種を希望する場合、〈令和7年度発行〉の予診票は使用できず、〈令和8年度発行〉の予診票の発行が必要です。
- ・令和7年度に予診票発行済みであり、かつ未接種の人には、2月下旬にはがきを送付し、ワクチンの変更、及び8年4月1日以降に接種する場合の対応について通知しました。

生年月日	予診票発行日	予診票印字
S36.1.2～2.1	R8.1月末発行済	〈令和7年度発行〉 ※紫色
S36.2.2～3.1	R8.2月末発行	
S36.3.2～4.1		
S36.4.2～	R8.4月末発行	〈令和8年度発行〉 ※薄紫色

2 带状疱疹定期予防接種について

(1) 令和7年度対象者への対応について

- ・令和7年度対象者への接種は8年3月31日までとなります。
- ・不活化ワクチンの2回目接種が8年4月1日以降となった場合には、定期接種の対象外となりますので、ご注意ください。
- ・8年4月1日以降の接種は任意接種となり、全額自己負担としてご対応ください。

(2) 不活化ワクチンの接種間隔について

- ・原則、2か月から6か月以内に2回目を接種することと規定されていますが、「疾病又は治療により免疫不全であるもの、免疫機能が低下したもの又は免疫機能が低下する可能性があるもの等については、医師が早期の接種が必要と判断した場合」には1か月に短縮することも可能となっています。
- ・また、6か月を超える場合についても、対象者の接種期間内であれば、定期接種として認められ、間違い接種には該当しないことが国より示されています。

(3)令和8年度 带状疱疹定期予防接種対象年齢 ※年度末(R9.3.31 時点)年齢

65 歳	S36(1961)年 4 月 2 日～	S37(1962)年 4 月 1 日生まれ
70 歳	S31(1956)年 4 月 2 日～	S32(1957)年 4 月 1 日生まれ
75 歳	S26(1951)年 4 月 2 日～	S27(1952)年 4 月 1 日生まれ
80 歳	S21(1946)年 4 月 2 日～	S22(1947)年 4 月 1 日生まれ
85 歳	S16(1941)年 4 月 2 日～	S17(1942)年 4 月 1 日生まれ
90 歳	S11(1936)年 4 月 2 日～	S12(1937)年 4 月 1 日生まれ
95 歳	S 6(1931)年 4 月 2 日～	S 7(1932)年 4 月 1 日生まれ
100 歳	T15(1926)年 4 月 2 日～	S 2(1927)年 4 月 1 日生まれ

・任意接種費助成を受けていない上記対象年齢の人に対し、個別通知を行います。

3 高齢者インフルエンザ定期予防接種について

- ・加齢に伴い免疫応答性が低下し発症予防効果が薄れることから、令和8年度より75歳以上を対象に「高用量インフルエンザワクチン」が追加されます。
- ・74 歳以下は従来通りの標準量インフルエンザ HA ワクチンのみが定期接種の対象です。

	標準量インフルエンザ HA ワクチン	高用量インフルエンザ HA ワクチン
接種方法	皮下	筋肉内
HA 量/接種量	15 μ g / 0.5ml	60 μ g / 0.7ml
対象	65 歳以上	<u>75 歳以上</u>

4 風しんの追加的対策事業について

- ・令和8年度の変更はありません。
- ・当初の予定通り、9年3月31日で延長期間の終了の見込みです。
- ・接種希望者の抗体検査の結果が不明な場合には、適時お問合せください。

5 阪神7市1町における市外接種依頼書の省略について

- ・市外接種依頼書の省略の範囲は以下のとおりです。

高齢者肺炎球菌/带状疱疹	省略不可
高齢者インフルエンザ/新型コロナウイルス感染症	省略可

6 今後のスケジュール(予定)

	高齢者肺炎球菌/带状疱疹	高齢者インフルエンザ /新型コロナウイルス感染症
R8.3 月下旬	・実施要領等を医療機関に配布	
R8.3 月末	・市広報誌、市ホームページ掲載 ・令和8年度対象者に個別通知	
R8.4.1	・高齢者肺炎球菌ワクチン変更 ・令和8年度带状疱疹定期接種開始	
R8.8 月末		・市広報誌、市ホームページ掲載
R8.9 月下旬		・実施要領等を医療機関に配布
R8.10.1		・定期接種開始
R9.1.31		・定期接種終了
R9.3.31	・令和8年度带状疱疹定期接種終了	